

令和3年度 社会福祉法人渋谷区社会福祉協議会
渋谷区障がい者基幹相談支援センター非常勤職員募集要項

1 求める人材

渋谷区社会福祉協議会では“きづきあい みとめあい ささえあい 共にいきるまち 渋谷”をめざしてさまざまな事業を進めています。

その事業を推進するため子どもから高齢者、障害のある方まで切れ目のない相談援助業務に取り組める方を募集します。

2 業務内容

渋谷区障がい者基幹相談支援センター事業における次の業務及びこれらに付随する事務全般。

- (1) 総合的な相談援助
- (2) 地域の相談支援事業所等への支援
- (3) 権利擁護、虐待防止・対応
- (4) 特定相談・障害児相談支援事業
- (5) 高次脳機能障害者への支援（専用相談）

3 採用予定人数

若干名

4 採用予定日

令和4年4月1日

5 応募資格

- (1) 保健師の資格を有する方
- (2) パソコン（ワード・エクセル）の操作ができる方（文書作成・表計算等）
- (3) 次のいずれにも該当しない方

※禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

※日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

6 応募方法

所定の提出書類を申込期限内に郵送又は持参してください。

なお、郵送する際には、封筒に「障がい者基幹相談支援センター非常勤職員採用試験 申込書類在中」と朱書きしてください。

(1) 応募書類

- ① 履歴書（写真添付（3ヶ月以内に撮影したもの））
- ② 職務経歴書（職務経験のある方）
- ③ 資格証明書の写し
- ④ 返信用封筒（定形長3の封筒に受験者本人の住所、氏名、84円切手を貼付したもの）
- ⑤ 福祉人材センターまたはハローワーク等からの紹介状がある場合は紹介状

(2) 申込期限

令和4年1月20日(木) 17時必着

(3) 書類提出先

〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1 渋谷区役所5階
社会福祉法人 渋谷区社会福祉協議会 総務課庶務係

7 選考方法

(1) 書類選考

応募書類による書類選考を行います。

書類選考を通過した方には、面接試験を行います。

(2) 面接試験

日程：令和4年2月上旬(予定)

場所：渋谷区役所会議室(渋谷区宇田川町1-1)

発表：合否については書面で通知いたします。

8 待遇

(1) 給 与

賃 金 時給1,850円

賞 与 なし

通勤手当 月55,000円限度

退職金 なし

(2) 雇用期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日(以後勤務成績により雇用更新予定あり)

(3) 社会保険

社会保険加入、健康診断実施

(4) 勤務時間

【基本時間】8時30分～17時15分(8時間勤務)※その他、相談可

(5) 勤務日数

【基本時間】月16日 ※その他、相談可

(6) 休日

その他勤務の指定のない日

(7) 休暇

本会の規則により付与します(年次有給休暇等)

9 勤務場所

渋谷区障がい者基幹相談支援センター(渋谷区宇田川町1-1 渋谷区役所5階)

10 その他

受験に際して取得した個人情報、採用試験にのみ使用し、それ以外には使用しません。

また、応募書類は返却しません。(採用試験終了後、破棄します)

11 採用試験に関する問合せ

〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1 電話 03-5457-2757

社会福祉法人渋谷区社会福祉協議会 総務課 庶務係 担当：萩原